

「災害発生時等における施設使用に関する協定」を締結します

本市と一般社団法人群馬県トラック協会は、災害発生時等の住民の生命が脅かされる場合において、当該法人の所有施設を一時的な避難場所として使用するための「災害発生時等における施設使用に関する協定」を次のとおり締結します。

- 日時 8月29日（木） 16時00分～
- 場所 市役所4階 庁議室
- 協定締結先 一般社団法人群馬県トラック協会（野中町322番地1）
会長 武井 宏（たけい ひろし）氏
- 主な出席者 一般社団法人群馬県トラック協会
会長 武井 宏（たけい ひろし）氏
前橋市長 小川 晶
- 主な協力事項 災害発生時等における施設の使用

本件に関するお問い合わせ先**防災危機管理課 防災計画係**

電話 内線 / 2936

外線 / 027-898-5856